

学校において防球ネット等のスポーツ用大型器具による事故を防ぐため、消費者庁がこれらの器具の取扱いのポイント等をまとめた資料を公表しましたので紹介します。

事 務 連 絡  
令和 6 年 5 月 1 6 日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全担当課  
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課  
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を  
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課 御中  
各 文 部 科 学 大 臣 所 轄 学 校 法 人 担 当 課  
附属学校を置く各国立大学法人担当課

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
ス ポ ー ツ 庁 政 策 課  
ス ポ ー ツ 庁 地 域 ス ポ ー ツ 課  
ス ポ ー ツ 庁 参 事 官 ( 地 域 振 興 担 当 )

### スポーツ用大型器具に関する事故の防止について

学校において、防球ネットやゴール等、スポーツ用大型器具に関する事故が発生していることを踏まえ、消費者庁において、児童生徒や学校関係者等を対象とした注意喚起の資料が作成・公表されました。

類似の事故を防ぐためにはどのような点に注意すればよいのか、学校における事故事例とともにスポーツ用大型器具等の取扱いのポイントを紹介する内容となっています。

ついては、下記のとおり情報提供しますので、他の案件と併せて周知する等、働き方改革の観点にも留意しつつ、管下の学校等への周知に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、文部科学省において令和 6 年 3 月に公表した「学校における安全点検要領」において、バックネット・防球ネット等の点検方法について取り上げていますので、併せて御活用ください。(下記「参考資料」に資料へのリンクを掲載)

記



#### ●資料掲載先：

スポーツ用大型器具に関する事故 - 取り扱いに注意しましょう -

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/child/project\\_001/mail/20240425/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20240425/)

#### 【趣旨等】

学校で、防球ネットやゴール等のスポーツ用大型器具による事故を防ぐためには、十分な安全性能を備えた製品の選択、取扱説明書に沿った取扱い、日頃からの点検・整備、適切な保管・管理等が重要であり、こうした取扱いのポイント等をまとめました。

#### ●参考資料

- ・学校における安全点検要領（令和 6 年 3 月文部科学省）

<https://anzenyouiku.mext.go.jp/anzenken/data/anzenken-all.pdf#page=61>

- ・野球等の移動式バッティングケージの転倒等による事故防止について（通知）（令和 5 年 5 月 30 日スポーツ庁地域スポーツ課事務連絡）

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20230530-spt\\_oripara-000030420\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20230530-spt_oripara-000030420_1.pdf)

#### 【担当】

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
安全教育推進室学校安全係 電話：03-6734-2966